

2019(令和元)年度事業報告書

(2019(平成31)年4月1日～2020(令和2)年3月31日)

2020(令和2)年5月1日
公益財団法人中部奨学会

【1】 事業の状況

本法人は、2012(平成24)年4月1日付けを以って、「公益財団法人中部奨学会」として新たな出発をし、公益財団法人として8年目となった2019(令和元)年度は、社会的な要請の高まりを踏まえ、公益財団法人の目的・使命を一層自覚し、公益目的を実現する事業展開の拡大を図るための活動を推し進めた。具体的な事業の状況は、つぎのような内容であった。

以下に、定款第4条に掲げる事業の区分に従い、その内容を記載する。

1. 「学資の支給又は貸与」

奨学生に対する学資の支給または貸与を目的とする事業の状況は、つぎのとおりである。

(1) 奨学生の募集

本年度の奨学生募集は、2019(平成31)年4月1日から(令和元年)5月10日にかけて実施した。

一般募集については、全国を対象として広く、大学院、大学(短期大学を含む)の学業成績・人物ともに優秀にして経済的理由により就学困難な者を対象とし、応募者の在学校の推薦によった。

特定校募集については、神奈川工科大学のほかに、慶應義塾大学、東京大学、東京海洋大学、一橋大学、明治大学、早稲田大学、北海道大学、水産大学校の計9大学であった。

実績校などの募集については、京都大学、大阪大学、九州大学、筑波大学、上智大学、東京理科大学、近畿大学など24大学とした。

その他、ホームページを見た学生からの依頼で募集要項を発送するなど、合計101大学の学長に推薦を依頼し、当該大学に在学する者で、特に成績優秀にして経済的に就学困難な者を奨学生の対象とした。

本年度も大学院博士後期課程生6名のほか大学院博士前期課程生2名および学部生4名を対象とする支給を設定した結果、支給生308名(大学院博士後期課程76名、大学院博士前期課程80名、学部生152名)、貸与生27名(大学院博士前期課程8名、大学生19名/支給生との重複応募者23名含む)合計312名の応募があった。

(2) 奨学生の選考および採用

奨学生の選考については、定款第34条に基づく奨学生選考委員会規程の定めるところにより、2019(令和元)年5月29日に奨学生選考委員会を開催した。

その結果、奨学生選考委員会が定める選考基準に従い、応募者の学業、人物、健康および家計を公正に評価し点数化したうえ、その総合得点により順位を付し、つぎのとおり奨学生の採用を決定した。

ア. 支給生（奨学金返還義務を免除する者）

大学院博士後期課程 6名（うち特定大学6名）
 大学院博士前期課程 2名（うち特定大学2名）
 学 部 4名（うち特定大学3名）

イ. 貸与生（奨学金返還義務を負う者）

大学院博士前期課程 4名（うち特定大学1名）
 学 部 8名（うち特定大学2名）

合 計： 支給・貸与生 24名

(3) 奨学金の支給および貸与

奨学金は、継続奨学生および新規採用奨学生に対して、2019（平成31）年4月から2020（令和元）年3月までの1年間、つぎのとおり支給および貸与した。

なお、2016年度採用で昨年度1年間留学のため貸与休止扱いとしていた学部生1名は4月より貸与再開した。また、2017年度採用で本年度1年間留学のため休学する旨申出のあった1名および、2018年度採用で健康上の理由のため、2019年度採用で経済的理由のため、それぞれ半年間休学する旨申し出のあった2名の、計3名を貸与休止扱いとしている。

公益目的を継続的に推進するため、学部支給生は2018年度につづき、定員を4名として募集・採用したことから、支給生が対前年比5名増の21名、貸与生は対前年比1名増の36名となり、積立てていた特定費用準備資金を当初の計画どおり1,200万円取崩して支給金の一部へ充当した。

（金額単位：千円）

区分	継続 (A)			新規 (B)			合計 (A) + (B)			2018年度実績			
	人数	月額	年額	人数	月額	年額	人数	月額	年額	人数	月額	年額	
支給生	大学院博士後期課程	6	60	4,320	6	60	4,320	12	60	8,640	1	50	600
											10	60	7,200
	大学院博士前期課程	2	60	1,440	2	60	1,440	4	60	2,880	4	60	2,880
	大学生	6	35	2,520	4	35	1,680	10	35	4,200	6	35	2,520
	高校生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	14	690	8,280	12	620	7,440	26	1,310	15,720	21	1,100	13,200	
貸与生	大学院博士後期課程	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	大学院博士前期課程	4	60	2,880	4	60	2,880	8	60	5,760	8	60	5,760
	大学生	☆ 20	35	8,400	8	35	3,360	☆ 28	35	11,760	27	35	11,130
	高校生	—	20	—	—	20	—	—	20	—	—	20	—
	小計	☆ 24	940	11,280	12	520	6,240	☆ 36	1,460	17,520	35	1,408	16,890
合計	☆ 38	1,630	19,560	24	1,140	13,680	☆ 62	2,770	33,240	56	2,508	30,090	

☆1年間休学者1名を除き予算計上

※1名は1年間休学、1名は半年休学

(4) 奨学生の異動

2019（令和元）年度（2019（平成31）年4月1日から2020（令和元）年3月31日までの期間）において、つぎのとおり、奨学生の異動があった。

卒業・修了（2020（令和元）年3月）：大学院（後期6名 前期8名）14名、学部10名

留学のため休学からの復学に伴う貸与再開（2019（平成31）年4月）：学部1名

健康上の理由による休学のため貸与休止（2019（平成31）年4月から1年間）：学部1名

留学による休学のため貸与休止（2019（平成31）年4月から1年間）：学部1名

経済的理由による休学のため貸与休止（2019（令和元）年10月から半年間）

：大学院（前期）1名

計28名

(5) 奨学貸与金の返還

当期末の貸与金総額	134,304,800円（180名）
当期の要返還金	14,300,000円（129名）
実際に返還された当期返還金	18,797,800円（120名）
償却済者からの当期返還金	1,216,000円（8名）
当期末の償却金額	1,218,000円（1名）

なお、未返還者に対しては、本人または保護者宛に電話連絡し、督促状および現況調査票を送付し、返還計画変更の相談等も行っている。また、住所不明者については、出身大学への働きかけなどを継続実施している。

2. 「奨学金を受ける学生に対する助言」

奨学金を受給している奨学生に対して、奨学金交付時（年4回）に「奨学金交付のお知らせ」を通知することにより、奨学会とのつながりを意識させている。年度末には、給付終了者に対して「学位記の写し」または「卒業・修了証明書」の提出を、継続者には「成績証明書」の提出を依頼することにより、学生生活、勉学状況等に関する情報を収集し、学生に対する助言を行うこととしている。また、7月に開催した奨学生交流会は、奨学生と直接対話し、情報を収集できるよい機会であった。2018年度改訂したホームページ内「お知らせ（奨学生専用）」および「奨学生の広場（交流ページ）」の本格運用により、従来電話、郵送で受け付けていた現況報告をホームページ上で行うことができるなど、利便性の向上を図った。掲載内容等詳細のさらなる充実に向けて、検討を継続する。

3. 「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」

ホームページを活用しての募集ならびに告知：

当奨学会を、全国的に広く知ってもらい、応募者の拡大につなげるため、新ホームページの内容充実を図った。2019年度の奨学生募集より、応募者本人がWEB上で願書作成用データ入力するシステムを稼働させ、募集要項を送付していない大学への告知につなげている。

【2】 庶務の概要

1. 役員に関する事項

理事定数	3名～10名		
現在数	常勤0名	非常勤9名	計9名
監事定数	2名以内		
現在数	常勤0名	非常勤2名	計2名

(2020(令和2)年3月31日現在)

役職名	氏名 (敬称略)	任期	手当	常勤、非常勤の別	現職	備考
理事長	中部 謙一郎	2019.6.10 ～2021.6.	なし	非常勤	(学) 幾徳学園 名誉理事長	
常務理事	前田 浩一	同上	なし	非常勤	元 マルハ(株) 取締役副社長	
常務理事	谷村 浩二	同上	なし	非常勤	(学) 幾徳学園理事	
理事	中部 雷次郎	同上	なし	非常勤		
理事	中部 謙	同上	なし	非常勤		
理事	渥美 直紀	同上	なし	非常勤	鹿島建設(株) 代表取締役副社長	
理事	関 正	同上	なし	非常勤	(学) 中央大学 理事	
理事	石井 仲次郎	同上	なし	非常勤	元高砂熱学工業(株) 監査役	
理事	阿久沢 康夫	同上	なし	非常勤	大東通商(株) 常務取締役	
監事	小森 繁英	同上	なし	非常勤		
監事	高山 稔	同上	なし	非常勤		

- (注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とはそれ以外の場合をいう。
 2. 役員任期：選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する
 定時評議員会の終結の時まで。(定款第26条第1項、第2項)

2. 評議員に関する事項

評議員 定数 3名～11名

現在数 常勤0名 非常勤9名 計9名

(2020(令和2)年3月31日現在)

役職名	氏名 (敬称略)	任期	手当	常勤、非常勤の別	現職	備考
評議員	小宮 光三郎	2016.6.6 ～2020.6	なし	非常勤		
評議員	増田 輝雄	同上	なし	非常勤	一般社団法人日本建築 総合協会副理事長	
評議員	加賀 一兄	同上	なし	非常勤	加賀医院院長・医師	
評議員	岡見 健	同上	なし	非常勤	(株)小島組 代表取締役社長	
評議員	高野 良子	同上	なし	非常勤	福田耕治法律事務所 弁護士	
評議員	植野 秀人	同上	なし	非常勤	元(株)神奈川工科大企画 社長	
評議員	保坂 精一	2019.4.1 ～2020.6	なし	非常勤	(学)幾徳学園 理事	
評議員	真鍋 朝彦	2019.6.10 ～2020.6	なし	非常勤	高野総合会計事務所 公認会計士	
評議員	冨澤 昌美	同上	なし	非常勤	神田外語大学 講師	

- (注) 1. 常勤とは、当法人を本務とする場合をいい、非常勤とは、それ以外の場合をいう。
 2. 評議員の任期：選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。(定款第13条第1項)

3. 奨学生選考委員に関する事項

選考委員 現在数 6名

(2020(令和2)年3月31日現在)

役職名	氏名(敬称略)	現職等	任期	備考
常務理事 (委員長)	前田 浩一	元 マルハ(株) 取締役副社長	2019.9.3～ 2021.9.2	
理事 (副委員長)	関 正	(学)中央大学 理事	同上	
学識経験者	前島 一夫	ピー・エー・ティ・ジャパン(株) 顧問	同上	
学識経験者	中谷 修己	(株)きんでん 社友	同上	
学識経験者	松下 亮	元 高砂熱学工業(株) 専務取締役	同上	
学識経験者	久代 敏男	(学)幾徳学園 理事	同上	

(現員6名)

(注)「奨学生選考委員会規程」第4条および第5条

第5条：委員は6名以上、理事会の同意を得て、理事長が選任。

任期は2年(再任可)。

第4条：役員および学識経験者のうちから選任する委員をもって構成する。

ただし、学識経験者以外から選任する委員の合計数が、委員総数の3分の1を超えないものとする。

4. 職員に関する事項

(2020(令和2)年3月31日現在)

職務	氏名	就任年月日	担当事務	手当
事務局長	谷村 浩二	2003. 6. 1	奨学会運営事務一切	無報酬
書記	尾崎 亮典	2009. 4. 1	同上	同上
局員	小川 真奈美	2014.12. 1	同上	同上
局員	星野 潤	2017.11. 1	同上	同上
局員	杉崎 明弘	2019.11. 1	同上	同上
局員	尾形 友香	2019.11. 1	同上	同上

5. 会議に関する事項

(1) 理事会

開催年月日	会議事項	会議の結果
2019(令和元). 5. 22	<p>(決議事項)</p> <p>第1号議案 2018(平成30)年度事業報告承認の件</p> <p>第2号議案 2018(平成30)年度貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び財産目録承認の件</p> <p>第3号議案 特定費用準備資金(奨学生支給貸与準備資金)の積立および取崩計画承認の件</p> <p>第4号議案 奨学生選考委員会規程の一部改正の件</p> <p>第5号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況の報告の件</p> <p>第6号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案どおり可決した。
2019(令和元). 6. 10	<p>(決議事項)</p> <p>第1号議案 理事長(代表理事)選任の件</p> <p>第2号議案 常務理事(業務執行理事)2名選任の件</p> <p>第3号議案 奨学生選考委員6名の選任に対する同意の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第4号議案 2019年度奨学生選考結果等報告の件</p> <p>第5号議案 諸報告の件</p>	左記の件、原案どおり可決した。
2019(令和元). 12. 2	<p>(決議事項)</p> <p>第1号議案 臨時評議員会招集の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第2号議案 内閣府の立入検査に関する件</p> <p>第3号議案 代表理事および業務執行理事の職務執行状況報告の件</p> <p>第4号議案 諸報告の件</p> <p>(1) 寄附金受入れについて</p> <p>(2) 高等教育の就学支援新制度について</p> <p>(3) 今後の予定について</p>	左記の件、原案どおり可決した。

開催年月日	会議事項	会議の結果
2020(令和2).3.2	<p>(決議事項)</p> <p>第1号議案 2020年度事業計画承認の件</p> <p>第2号議案 2020年度収支予算承認の件</p> <p>第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類承認の件</p> <p>第4号議案 決算承認等評議員会招集の決定承認の件</p> <p>第5号議案 個人情報管理規程制定および事務処理規程の一部変更の件</p> <p>第6号議案 奨学生選考委員会規程および奨学規程の一部変更の件</p> <p>(報告事項)</p> <p>第7号議案 諸報告の件</p> <p>(1) 内閣府の立入検査について</p> <p>(2) 代表理事、業務執行理事の職務の執行の状況の報告</p> <p>(3) その他</p> <p>① 寄附金受入れ状況について</p> <p>② 2020年度会議等開催予定について</p>	左記の件、原案どおり可決した。

(2) 評議員会

開催年月日	会議事項	会議の結果
2019(令和元).6.10	(報告事項) 第1号議案 2018年度事業報告の件 (決議事項) 第2号議案 2018年度貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び財産目録承認の件 第3号議案 理事9名選任の件 第4号議案 監事2名選任の件 第5号議案 評議員2名選任の件 (報告事項) 第6号議案 2019年度奨学生選考結果報告の件 第7号議案 諸報告の件	左記の件、原案どおり可決した。
2020(令和2).3.2	(報告事項) 第1号議案 2020年度事業計画の件 第2号議案 2020年度収支予算の件 第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の件 第4号議案 決算承認等評議員会招集の件 第5号議案 個人情報管理規程制定および事務処理規程の一部変更の件 第6号議案 奨学生選考委員会規程および奨学規程の一部変更の件 第7号議案 諸報告の件 (1) 内閣府の立入検査について (2) 代表理事、業務執行理事の職務の状況の報告 (3) その他 ① 寄附金受入れ状況について ② 2020年度会議等開催予定について	左記の件について報告された。

6. 認可、認定、届出等に関する事項

2019(令和元)年6月28日付けで、内閣府に2018(平成30)年度事業報告書および決算関係書類を届出。

2019(令和元)年10月3日付けで、内閣府に役員変更届および関係書類を届出。

2020(令和2)年3月30日付けで、内閣府に2020(令和2)年度事業計画書および予算関係書類を届出。

7. 契約に関する事項

- ① 事務局員は兼務のため、本務を有する学校法人幾徳学園との間に出向契約を継続（既局員）。
- ② 事務局の設置・運営のため、学校法人幾徳学園との間に事務室使用貸借契約を継続。
- ③ 前年度に導入した奨学金管理システムの、保守・管理・維持について業務委託契約を締結。
- ④ 奨学生に対する情報発信、奨学生との絆を深め、奨学生募集および選考業務の効率化を図るため、ホームページの保守・管理・維持等について業務委託契約を締結。

8. 寄付金に関する事項

株式会社小島組から100万円受領（2019（令和元）年6月28日付け）

速水 富美子氏（元 本奨学会奨学生）から300万円受領

（2019（令和元）年8月22日付け）

中部 謙氏から12万円受領（2019（令和元）年11月9日付け）

速水 富美子氏から200万円受領（2020（令和2）年1月23日付け）

マルハニチロ株式会社から100万円受領（2020（令和2）年1月31日付け）

合計5件 712万円

9. 内閣府からの指示・指導等に関する事項

内閣府立入検査の実施

公益法人として遵守すべき事項に関する新公益法人の事業、運営実態の確認のため、検査が実施された。

日 時：2020年1月29日（水）11：00～15：30

場 所：神奈川工科大学 K2号館2階 大会議室

検査内容：会計、ガバナンス、奨学生選考関係、その他

指摘事項等：特段の指摘はないが、奨学生選考結果については理事会での「決議事項」とすること、適正なガバナンスを確保すること、評議員は奨学生選考委員会等の事業に参画しないこと、備え置き資料の整備について提案等があり、各項目について整備した。

10. その他重要事項

- ① 2019（令和元）年度事業報告書において、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補則する重要な事項」が存在しないので作成しない。
- ② 2017（平成29）年度に新設した大学院博士前期課程生支給枠および大学学部生の支給枠を維持したところ、博士後期課程の応募者数を博士前期課程の応募者数が上回り、大学学部生の応募はほぼ横ばいとなり、応募総数は全体で8名増の312名となった。
（2017（平成29）年度234名、2018（平成30）年度304名、
2019（令和元）年度312名）
- ③ 貸与金の返還を確実にするため、未返還者への督促を継続実施したことにより、複数年返還滞納者の減少、償却済者からの返還継続となり、今年度の償却人数、金額が減少した。
- ④ 奨学会および奨学生同士の懇親を深め、情報交換を行うため、奨学生交流会を2019（令和元）年7月13日（土）に開催した。 以 上